

## 会 議 録

会議名	第3回木更津市宿泊税検討委員会		
開催日	令和8年3月24日(火)	場所	木更津市役所駅前庁舎 8階 防災室・会議室
時間	14時00分～16時00分		
出席者 (敬称略)	委員 五十嵐潤子 神谷啓子 佐伯浩一 葛丈夫 星野一芳 満間信樹 市側 水谷財務部次長 榎本財政課課長補佐 佐野市民税課長 重田諸税係長 満江主任主事 鶴岡経済部次長 齋藤観光振興係長 近藤観光企画係長 渡邊アドバイザー 谷川主任主事		
議 題	(1)これまでの検討委員会における主な意見について (2)千葉県からの追加情報による変更点について (3)県内の独自課税検討自治体の状況について (4)本市における独自課税の必要性について		
公開・非公開の別	公開	非公開理由	—
傍聴人	2人		
概 要	下記のとおり		

(概要)

### 議題

#### 議題(1) これまでの検討委員会における主な意見について

##### ○五十嵐委員長

本日の出席委員は私を含めて6名であり、付属機関設置条例第6条第2項の規定により本委員会は成立します。それではこれより議事に入ります。

では、議題(1)について、事務局から説明をお願いします。

##### ○谷川主任主事

資料3ページをご覧ください。第1回、第2回の検討委員会での意見を、財政面以外と財政面の2つに分けています。

財政面以外では、「必ずしも上乗せ課税をすべきという方向性ではないという認識。」という意見や「最も多いのは日帰り客であり木更津というフィールドを使っているのは宿泊客だけではないことも念頭に置き、今後の議論に含みを持たせてほしい。」という意見、また、「導入されたことによって、この税収の用途で宿泊客を増やし、木更津市を盛り上げられるよう、目に見えるものを導入してほしい。」といった意見がありました。

財政面では、「木更津市の財政、観光の現状を考えると追加の宿泊税を原資とする必要性が感じられない。」という意見や、「木更津市はあまり人口が変わらないとされている。この状況の中で財政が厳しくなるのか。」といった意見がありました。その他の記載の内容については資料をご確認ください。

次に6ページをご覧ください。いただいた意見に対する分析・考察です。

「木更津市の現状からは、日帰り需要、通過人口が多いと思っていることから、あえて宿泊客からのみ徴収し

ていいのか、木更津市として観光をどうしたいかなどの議論なしには、宿泊税の検討はまともにくい。」という意見について、資料中段のグラフは、本市の観光入込客数に占める宿泊者の割合の推移を示したものです。令和2年、3年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり割合が低下しましたが、令和4年以降は増加傾向です。これに対し、県の観光入込客数に占める宿泊者の割合は令和6年で16.6%となっており、本市においては日帰り客や通過者が圧倒的に多いことが推察されます。

次に、資料7ページをご覧ください。独自課税導入を表明した県内自治体との比較です。観光入込客数に占める宿泊者の割合は、導入表明している自治体と比べても低く、本市では日帰り客や通過者が多いことがここからも推察されます。

資料にはありませんが、広島県廿日市市にある宮島訪問税についてご紹介いたします。これはいわゆる入域税にあたります。宮島は、令和6年度において人口1379人に対し観光入込客数が496万7481人となっています。来訪により発生・増幅する行政需要が税収のみでは対応することができないため、令和5年10月1日より導入されました。またこの宮島訪問税では、非課税対象者を除き宮島へ入域する方全てに課税をするため公平性が保たれています。

また、令和7年2月20日に伊豆市で観光税導入に向けた検討を開始することが表明されました。これは日帰り客を対象とした税となります。大型の観光施設や観光エリアにある駐車場などで徴収することが検討されていますが、課税の公平性の観点から制度設計に困難が伴うと言われています。意見にありました、宿泊客からのみの徴収について考えるにあたり参考になる取組みであると思われる。

次に、資料8ページから15ページは財政面全般に係る意見に対する分析考察です。

資料8ページ、本市と千葉県内で独自課税導入を表明した自治体との主要財政指標の比較です。

資料9ページは、それぞれの指標についての説明と分析結果です。

まず財政力指数ですが、これは地方自治体が自前の税収で行政に必要な財源をどれだけ賄えるかを示す指標です。数値が1.0に近いほど財源に余裕があり、1.0を超えると普通交付税が交付されません。数値が高いほど自主財源が豊富で財政運営の自由度が高く、低いほど不足するため交付税に頼ることになります。本市は県内平均を大きく上回っている状況です。

次に経常収支比率ですが、これは地方自治体の財政の弾力性を示す指標です。市税や地方交付税のような経常的な収入が、人件費や公債費のような経常的な支出にどれだけ使われているかを示すものです。比率が低いほど財政に余裕があり弾力性が高いと評価されます。一般的に市町村では70%から80%が理想とされています。本市は90%台前半を推移しており、財政の弾力性があるとは言えない状況が続いています。

次に資料10ページ、実質公債費比率です。これは地方自治体の公債費、いわゆる借金の負担の程度を示す指標です。収入のうちどれだけ借金返済に充てているかを示すものです。数値が低いほど財政に余裕があると言えます。本市は徐々に数値が増加傾向にありましたが、令和6年度は減少しています。

次に将来負担比率ですが、これは地方自治体の借入金などの将来負債と標準財政規模を比較した比率です。これから返済していく借金の量が今の財政力に比べて重すぎないかを図るものです。比率が高いほど将来の

財政運営に問題が生じる可能性が高く、マイナスの場合は財政に余裕があると言えます。県内自治体では本市を含め24市町村がマイナスとなっています。

続いて、資料11ページをご覧ください。本市の市税収入の推移です。市税収入の合計は令和7年度見込みにおいて240億6千万円であり、平成27年度の188億3千万円と比べて52億3千万円、27.8%の増となっています。主な要因は、人口増加、地価の上昇、新築家屋や大型商業施設の建設などによるものです。

資料12ページは、本市の人口の推移及び人口年齢3区分別の推移です。人口は微増傾向にあり、今後も概ね横ばいで推移することが予想されます。右側の人口年齢3区分別の推移のグラフでは、0歳から14歳の年少人口及び15歳から64歳の生産年齢人口は減少傾向にあります。これによる税収入、労働力不足が懸念されます。また65歳以上の高齢人口については増加傾向です。医療、介護、交通、見守りといった高齢者向け施策の需要が増大することが予想されます。

次に資料13ページをご覧ください。財政調整基金現在高の推移です。財政調整基金とは、景気変動や災害等に備えるための一時的な財源調整のための積立金です。これについては毎年度恒常的に使うことは想定されていません。令和6年度末時点で65億6千万円と、平成27年度の37億1千万円から28億5千万円の増額となっていますが、歳出において社会保障関係費や人件費をはじめとした義務的経費の増加、公共施設の長寿命化対策に加え、令和8年度以降は駅前新庁舎や吾妻公園文化芸術施設を中心に新たな公共施設の整備が集中するため、投資的経費はこれまで以上に増加することが見込まれます。中長期財政計画における収支見通しとしては、令和11年度までに財政調整基金残高は27億9千4百万円まで減少するものと見込んでいます。本市では、今後の公共施設整備の集中による一時的な減少はやむを得ないと判断するものの、突然起こり得る災害への備えや少子高齢化の進展など将来の社会経済情勢の変動に対応できるよう30億円確保に向けて取り組んでいるところです。

次に資料14ページ、地方債について説明します。地方債とは地方自治体が1会計年度を超えて行う借入れのことであり、いわゆる長期の借金です。原則、建設事業関係の経費のような投資的経費の一定部分に充てるものとされており、人件費やイベント費用のような毎年かかる経費には使えません。令和6年度時点で273億7千万円であり、平成27年度の338億6千万円と比べて64億9千万円の減少となっています。

資料15ページは、経常経費充当一般財源の推移です。令和6年度決算では283億3千万円であり、平成27年度の233億3千万円と比べると50億円の増となっています。要因としては、物件費や補助費の増加によるものが挙げられます。物件費とは、消耗品費や光熱水費のような需用費、役務費、委託料、使用料、賃貸料がこれに該当し、物価高の影響もあり増加しています。

また、扶助費は、障がい者支援や幼児教育、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加により増えています。新型コロナウイルス感染症対策や令和4年度以降は物価高騰対策が加わり、近年は以前と比べて高い水準となっています。

今後の収支の見通しとしては、令和8年度には金田西地区特定区画整理事業が完成することに伴い、人口増加が期待できる場所ではありますが、近年の自然動態の減少を背景に、人口推移はほぼ横ばいとなってい

ることから、歳入の根幹である市税収入の大幅な増加を見込むことは困難となります。また、少子高齢化に伴う社会保障関係費や人件費をはじめとした義務的経費の増加、公共施設の長寿命化対策に加え、令和8年度以降、駅前新庁舎や吾妻公園文化芸術施設を中心に新たな公共施設の整備が集中し、投資的経費はこれまで以上に増加することが見込まれています。また、物価高や労務単価の上昇が長期化しており、景気の先行きは不透明となっていることから、計画的に執行していくことが求められています。

説明は以上です。

## 議題(2) 千葉県からの追加情報による変更点について

### ○五十嵐委員長

議題(2)に移ります。事務局から説明をお願いします。

### ○谷川主任主事

議題(2)、千葉県からの追加情報による変更点について説明します。

資料は、千葉県から聞き取った内容をもとに作成しています。資料17ページをご覧ください。千葉県の宿泊税導入表明時の制度案からの変更点についてまとめています。

まず、課税対象外についてですが、外国大使等の任務遂行に伴う宿泊に加え、修学旅行のような教育旅行に伴う宿泊や、1か月以上を単位とした長期にわたる宿泊が対象外となりました。

次に、賦課徴収事務についてですが、独自課税市町村分を県と市町村のどちらかが行うこととされていましたが、県が併せて賦課徴収事務を実施することとなりました。

市町村交付金についてですが、大きく変更となり、税収の4分の1の交付から3分の1の交付となりました。これまで県から示されていた本市の交付額は、令和4年度の宿泊者、観光入込客数をもとに算出しており、令和5年度の宿泊者、入込客数をもとに変更後の税収の3分の1で算出しますと、本市の交付額は増額となります。

また、交付金の要件については緩和され、「観光振興に資する事業」となりました。留意点として、新たな事業であることが望ましい、既存事業の場合は事業内容の見直しを行うとともに効果を説明できること、他に財源がある場合は優先的に活用すること、となります。以前の制度案と比べると、活用できる事業の幅が広がったといえます。

次に、資料18ページ、宿泊税導入までのスケジュールです。

千葉県では、令和8年2月議会において宿泊税制度案を表明しており、令和8年度前半に宿泊税導入の時期、施策の方向性等を表明し、令和8年度中に宿泊税条例案の提出をし、条例可決から1年半から2年後に宿泊税を導入するとのことでした。

次に、宿泊税を活用した観光振興施策における県・市町村の役割分担について説明します。県の役割としては、県全体の観光振興の促進となります。取組みとしては、スケールメリットを生かした取り組みによる宿泊・観光事業者の支援、県内観光地の全体的な底上げを図るとともに、自然や海などを生かした市町村域をまたがる観光地域づくり、交付金による県内市町村 DMO の支援となっています。

次に、市町村・DMO の役割ですが、県の市町村交付金による事業での役割と、市独自課税による事業での役割で分かれていますので、便宜上それぞれ A、Bと分類します。後ほど、それぞれのシミュレーションした事業案を説明します。

まず、A、県の交付金活用における市町村の役割ですが、地域ブランディングの確立、観光客と地域住民の双方に配慮した観光振興と地域連携による周遊の促進があります。

次に、B、独自課税を活用しての市町村の役割ですが、地域の観光消費額増加や課題解決等に特化した施策、そしてAにおける取組みをさらに推進する施策があります。

千葉県からの追加情報による変更点についての説明は、以上です。

#### ○五十嵐委員長

これについて、委員から質問や意見はありませんか。

#### ○葛委員

17 ページの交付金の留意点として、「既存事業の場合は、事業内容の見直しを行うとともに、効果を説明できること」と書いてありますが、この効果は、どんなイメージで効果を測定することになるのでしょうか。

#### ○齋藤観光振興係長

今回の資料は、県から聞き取った内容で作成しています。内容が分かり次第、また説明します。

#### ○五十嵐委員長

観光振興計画の策定委員会の中でも、この金額を使って、将来、今の利用人数がこの人数分増えるといったシミュレーションとして説明していることがありましたが、そういった形になる可能性もあるということですか。

#### ○齋藤観光振興係長

はい、その可能性はあります。

#### ○五十嵐委員長

以前、この検討委員会で、宿泊税の制度がどのような仕組みになるのか明確にならないと議論がスタートしないという話を委員間で共有しました。今回の説明で、想定したものよりもかなり市町村が使いやすい形になった印象を受けます。

また、課税対象外の宿泊でも、教育旅行に関しては宿泊税を取らない、あるいは工事や業務の方が中心となるであろう1か月以上の長期の宿泊者に関しても取らないということで、導入される上で理想的な形になったというのが私の感想です。

### 議題(3) 県内の独自課税検討自治体の状況について

#### ○五十嵐委員長

では、議題(3)について、事務局から説明してください。

#### ○谷川主任主事

資料20ページをご覧ください。県内の独自課税検討自治体の上乗せ検討額及び状況についてまとめました。

上乗せ検討額は、各市町で50円から150円の幅があります。

説明は以上です。

#### 議題(4) 本市における独自課税の必要性について

##### ○五十嵐委員長

次に、議題(4)について、事務局から説明してください。

##### ○齋藤観光振興係長

本市における独自課税の必要性について説明します。資料22ページをご覧ください。

本市における独自課税の必要性を検討するにあたり、県からの市町村交付金または市宿泊税の用途に関する基本的な考え方を、「多様な観光資源の魅力を高めるとともに、観光客の満足度の向上及び持続可能な観光の振興を図る施策に要する費用に充てる」としました。この考え方をもとに宿泊税を活用して実施する事業案をシミュレーションしましたので説明します。また、表の左側に記載のとおり、令和7年6月から7月に実施した宿泊者向けアンケートと宿泊事業者向けアンケートから見える課題、第3次木更津市観光振興計画で整理している課題をまとめています。

まず、宿泊者向けアンケートから見える課題は、「木更津の観光施設や駅前環境が弱い」「案内表示や回遊性が不十分」「観光の魅力づくりや情報発信の不足」が挙げられます。

次に、宿泊事業者向けアンケートから見える課題は、「宿泊税導入による負担増・事務煩雑化への不安」「宿泊単価上昇による客離れの懸念」がありました。

そして、第3次木更津市観光振興計画で整理している課題は、「アクアライン周辺の海岸部から木更津駅周辺の中心市街地への回遊性の悪さ」「多様な関係者を巻き込み中長期的に観光地域づくりを推進する人材不足」「外国人旅行者に向けた対策の遅れ」「特産品・土産物などが知られていない」「二次交通が不十分」「オーガニックなまちづくりに基づく十分な観光施策が行われていない」となります。

これらの課題解決を目指すべく宿泊税を活用して実施する事業案を、表の右にまとめています。表にあるA、Bの記載については、Aが先ほど説明した県の交付金による事業、Bが本市独自課税による事業です。そして、取組みの箇所では、新規事業、既存事業の拡充、臨時的事業に分けています。

資料23ページをご覧ください。DMO運営支援事業です。事業規模は約1750万円としています。事業内容としては、専門人材の育成・確保、DMOの機能強化、高付加価値化としています。第3次木更津市観光振興計画における位置づけとしましては、木更津DMOを観光まちづくりの司令塔とし、観光関連事業者のみではなく、市民や商工観光事業者などの多様な関係者の参画を促し、合意形成を図りながら、それらの業務支援を行い、地域が一体となった観光地域づくりに取り組むこととしています。取組みとしましては、まず新規事業としてリーダー職の専門人材の確保、既存事業の拡充としてガイドの育成やパンフレット、体験観光などのコンテンツの造成、PRイベント出展のような観光プロモーション活動、続いて臨時的事業としては、みたてキャンプ場環境充実を挙げています。リーダー職の専門人材については、本市のビジネスサポートセンターの取組みを参考として

います。

次に、資料24ページをご覧ください。宿泊者向け割引キャンペーン事業です。予算規模は2500万円を見込んでいます。事業内容は、宿泊者向け還元キャンペーンの実施、アクアコインを活用した割引クーポンの発行とされています。第3次木更津市観光振興計画における位置づけは、効果的・効率的な情報発信、地域ブランディングの強化となります。取組みでは、新規事業として宿泊施設の利用者先着5000名に対する3000円の割引キャンペーン。また、先着5000名を対象とする2000円のデジタルクーポンの発行を挙げています。こちらの事業については、富山県氷見市のキャンペーンや長野県松本市の事例を参考にしています。需要喚起策として宿泊率の向上や、地域経済の活性化が期待できるものと考えています。

続いて資料の25ページです。宿泊施設等の受入環境整備事業です。予算規模は約3000万円を見込んでいます。事業内容としては、宿泊施設安全対策及び改修、インバウンド受入環境整備事業の補助金です。第3次木更津市観光振興計画における位置づけは、インバウンドの推進になります。取組みは、新規事業として宿泊事業者を支援するとともに、宿泊客の安全対策や受入環境の整備をするための補助金の交付となります。補助の範囲としましては、備蓄品の購入や施設のDX化、WI-FI環境の整備、多言語対応による環境の整備などとしています。補助率や対象につきましては、長野市や仙台市、福岡市の事例を参考としています。これにより観光客の満足度の向上や宿泊事業の拡大を図ることができ、結果として地域消費の拡大や観光産業の持続的発展につながることを期待できると考えています。

続いて、資料26ページでは、道の駅「木更津 うまくたの里」の活用事業を挙げています。予算規模は約550万円としています。事業内容は、情報発信拠点の整備です。第3次木更津市観光振興計画における位置づけは、道の駅「木更津 うまくたの里」の活用となります。取組み例は、新規事業として案内板などのランニングコスト、臨時的経費としてAIを利用した案内板の設置です。これは北海道の道の駅に導入したAI案内板を参考にしています。これにより、道の駅を訪れる観光客に対し、AIを活用した分かりやすく柔軟な観光案内を行うことができ、観光客の利便性向上と回遊の促進を図ることが期待でき、観光案内の業務の効率化、情報発信力の強化にもつながるものと考えています。

資料27ページをご覧ください。広域連携による観光誘客事業となります。予算規模は約2100万円を想定しています。事業内容は、広域連携による芸術祭の継続開催、拡充です。第3次木更津市観光振興計画における位置づけは、歴史・文化資源・芸術を活用したコンサート、アートイベントの実施、近隣市などとの連携とされています。取組みでは、既存事業の拡充として、広域連携によるプロモーションイベントの開催や支援、これは東京にありますKITTEでの実施を想定しています。臨時的事業として、芸術祭実行委員会への負担金となります。

資料28ページですが、効果的・効率的なPR推進事業となります。予算規模は約700万円としています。事業内容としては、広域媒体を活用したPRとなります。第3次木更津市観光振興計画における位置づけは、効果的・効率的な情報発信となります。

インフルエンサーを起用した情報発信やインターネット広告の活用、これに伴うマーケティング分析、都内を

運行している路線バスのラッピング広告、品川駅など駅の自由通路のデジタルサイネージなどを活用した広告をシミュレーションしています。

次に、資料29ページをご覧ください。サイクルツーリズム推進事業です。予算規模は約1000万円としています。事業内容として、推進事業補助金、受入環境整備、モデルコース認定、情報発信、各種イベントの開催、鉄道やバス事業者との連携による自転車の利用及び宿泊客の誘致となります。第3次木更津市観光振興計画における位置づけは、サイクルツーリズムの推進となります。取組みでは、新規事業として、氷見市や相模原市の事業を参考にしたサイクルラックの設置や立ち寄りスポット創出への補助、ルート作成やシェアサイクルなどのランニングコストを想定しており、臨時的事業としては工具セットやシェアサイクルなどの公共施設への設置となります。自転車を活用した観光ルートや受入れ環境を整備することで、観光客の回遊性と滞在時間の向上を図ることができ地域全体への観光消費の波及促進が期待できます。

資料30ページ、MICE誘致推進事業です。予算規模は約950万円としています。事業内容は、誘致に係る補助制度の導入となります。第3次木更津市観光振興計画における位置づけは、MICE誘致推進となります。取組みは、新規事業として、成田市や千葉市の補助制度を参考とした、二次交通に係る補助やMICE誘致推進に係る補助制度です。独自のMICE開催支援制度を設けることは、市単独での誘致に留まらず、県が実施する補助金制度において、その事業を実施する市町村も費用を補助することを要件とした市町村協調補助制度を活用する前提条件にもなることから、より大きな誘致効果を生み出すことにつながると考えています。

次に、資料31ページをご覧ください。新たな交通インフラ活用事業です。予算規模は約1000万円としています。事業内容は、海路・空路を活用したツアーの造成に係る補助です。第3次木更津市観光振興計画における位置づけは、新たな交通インフラの活用です。取組み例としては、新規事業で令和6年度の観光庁の地域観光新発見事業を参考にし、ツアーの造成、備品購入、販路基盤整備、プロモーションに係る経費の補助をシミュレーションしました。木更津市の地理的優位性を生かしたツアーを造成することで、来訪者の滞在時間延長や市内の回遊性の促進を図ることができ、観光消費の拡大と地域経済への波及効果を生み出すことが期待できます。

最後に、資料32ページです。シミュレーションの結果について説明します。こちらで暫定的に分類した、Aの市町村交付金が活用できると思われる事業と、Bの市町村交付金が活用できないと思われる事業を表のとおりまとめています。Aでは、新規・拡充して実施する事業費の合計7900万円から、本市への市町村交付金試算額である5817万8000円を差し引いた、2082万2000円が不足する事業費となります。この不足額を、令和5年の木更津市での宿泊者数62万人で割りますと、1人当たり約34円必要となります。

続いて、Bの本市独自課税による事業のうち、新規拡充して実施する事業費の合計が2500万円となり、これらを令和5年の宿泊者数62万人で割ると、1人当たり約40円が必要となります。合わせて約74万人の税額が必要となることを踏まえ、事務局では50円から100円程度の独自課税導入が適切と考えています。

説明は以上です。

### ○五十嵐委員長

議題4について、委員から質問や意見はありませんか。

### ○神谷委員

DMOへの補助金に関して質問です。資料18ページの左下に、県の役割の中で「地域の観光地づくりを促進するため、交付金により県内市町村・DMOを支援」とありますが、資料23ページにもDMO運営支援事業があり、県と市の両方にDMOの支援が出てきています。県が直接支援するものと独自課税分の活用と両方入っていて、これは制度的に大丈夫でしょうか。

### ○齋藤観光振興係長

県の事業に上乗せしても問題ないということ、県から聞き取りをしています。

### ○五十嵐委員長

23ページの事業費1750万円という金額は、県の宿泊税の3分の1が各市町村に割り当てられる交付金を充当するものです。その交付金が、県による各市町村のDMOを支援とイコールではないのですか。

### ○齋藤観光振興係長

県が実施する支援事業に対して、市町村に配分される市町村交付金を活用して、県の事業に上乗せして、さらに市町村でもDMOに対する支援事業を実施しても構わないと聞いています。

### ○神谷委員

そうすると、県からも別でDMOへの支援がある可能性があるということですか。

### ○鶴岡経済部次長

県が宿泊税を取って、県が直接実施する事業としてDMOへの支援が入ってしまっていて、さらに、市として、同じDMOに対して上乗せして支援することができるかと聞いています。本市の想定としては、県が支援をしても、本市への交付金から支援をさらに行うという想定でシミュレーションをしています。

### ○神谷委員

専門人材の育成・確保ということで試算していただいています。木更津のDMOを、観光・まちづくりの司令塔として進めていますが、DMOが地域の観光戦略を考えて実行していく際に、宿泊税が安定した財源となって使えるのであれば、いろいろな施策に展開していく可能性が広がりますので、上乗せ課税する価値はあるのではないかと考えます。

### ○葛委員

コンベンションビューローの立場から、MICEに関して話したいと思います。資料30ページで、MICEに対する力強い補助の案内をいただきました。

先般、2月27日に、千葉MICEショーケースとして、国際会議や学会の主催者を招いてかずさアカデミアパークとPEC東京で開催しました。2019年にも似たイベントをやったのですが、今回、主催者として参加した人数は倍増しました。木更津の魅力がアップしてきて、木更津で国際会議や学会をどのように開催できるのか興味を持つ人が増えているようです。この時のアンケートの中で、会議開催のイメージを具体的に持つことができ

た、実際に開催するにあたって不安な点もだいぶ解決してきた、といった意見が出ています。

木更津市で会議を開く際の不安として残っているのが、二次交通の部分です。二次交通がネックになっているので、これをサポートしてもらうことで、かずさアカデミアパークで開催するに当たってのハードルが低くなるのではないかと考えます。

また、MICE誘致に係る補助金について事務局から話がありましたが、木更津市だけの補助金ではなく、千葉県に国際会議開催補助制度というものがあり、地元市町村が補助を出した場合に県が上乗せするという制度となっています。主催者への魅力的なサポートになると思います。国際会議の開催件数が2024年で4件ということで、少しずつ上向きになっている中、こうしたサポートはありがたく思います。

#### ○五十嵐委員長

他にご意見、ご質問はありますか。

#### ○満間委員

まず、千葉県の宿泊税のルール変更、特に教育旅行が課税対象外になったというのは、現場の競争環境を理解した英断だと思います。この点は強く支持します。

一方で、木更津市の独自課税案については、現場の声や宿泊者アンケート、過去の実績データを反映しているのか疑問を持たざるを得ません。また、税の原則に則った制度になっているのか、一度議論をしておきたいと思います。宿泊税検討委員会の委員の中に、弁護士や税の先生がおらず、地方税法等の話が全然出てこないのは良いのでしょうか。

県の宿泊税に上乗せ課税することについては、反対だという立場です。

理由としては、まず一つに、財政状況が今の時点では健全であるということ。今日のデータからもはっきり言えると思います。理由の二つ目として、今回のストーリーが、観光予算が不足しているので上乗せが必要ですよという話ですが、その観光事業案の根拠が薄くないかという点。そして三つ目が、法律の問題に触れないで構わないのですか、という点です。

一つ目の財政が健全であるということ。これは数値から明確です。事務局の資料を見ますと、少子高齢化で社会保障関係費が上がります、人件費が膨らみます、古くなったものの修繕費がかかります、新しい施設を建てます、だから予算が必要ですよという話でしたが、これらは一般財源で解決すべき問題です。宿泊税があろうがなかろうが、公園を作ることを決めたわけですし、修繕にお金がかかることも分かっていたはずですよ。この論調だと、観光予算を県交付金や宿泊税の上乗せに振って、一般財源を浮かせようとしているようにしか見えなくなってしまう。今後、17億円で公園を作るので、財政は悪化するでしょう。だからといって、一般財源から支出する観光予算を減らすのは、経営感覚としておかしいのではないかと思います。言いたいのは、現時点で財政状況は健全であるので、宿泊税を上乗せ課税する大前提が一つ欠けている、ということです。

二つ目は、観光事業の予算の使い方です。これに根拠があるのかという点です。

まず、宿泊者向けの割引キャンペーンについてです。これは、氷見市を参考にすると述べていますが、新型コロナウイルス感染症の後や地震の後の被災者支援として行ったものであって、今の木更津市でこのキャンペー

ンをやる必要性が全くありません。ばらまいてもしょうがありません。これでは宿泊者は増えません。ここにお金を使うのは無駄です。

次に、宿泊施設の受入環境整備事業、3000万円。これは制度の建付けがおかしいです。客室数が5部屋の事業者が、450万円使って部屋を改修し、補助金を上限の300万円貰ったとします。1部屋あたり60万円の補助金が入ります。他方、当社の場合は450室あります。300万円の補助金を貰っても、1部屋あたり6700円です。これでは改修はできず、壁紙を買うくらいしかできません。人が多く泊まる事業者も300万円、年間数十人しか泊まらないところも300万円、これは著しく不平等な仕組みになっています。この制度を改善するのであれば、例えば、部屋数や宿泊人数に対して一定額をかけたものを補助額とすることが考えられます。この方法だと予算組みするときに大変だとは思いますが、しかし、これをやらないと公平性が担保できません。

次は、道の駅うまかつの里です。事業費として550万円挙げていますが、案内板のランニングコストに550万円、毎年払い続けるのですか。私も案内看板をたくさん出していて、撤去や新設もしていますが、年間550万円といったら木更津中に案内板ができてしまいます。また、AIを利用した案内板については、北海道の事例なのですが、北海道のAI案内板は、人手不足に対処し人件費をリプレイスする趣旨だったと記憶しています。木更津市、うまかつの里は、AIで補わなければならないほど人手が足りていませんか。木更津市にはおでかけナビがあり、令和5年に3万人来ています。旅行者はスマホを持っているので、スマホに予算を投じた方が良いでしょう。うまかつの里のためだけのAI案内板を作るのか、理解できません。

それから、広域連携についてです。令和8年度予算で3500万円が計上されていますが、一般財源で確保しているわけです。宿泊税が入って来るときに、一般財源から宿泊税に移すのですか。これはそもそも違うのではないのでしょうか。また、目的税の趣旨、受益者負担の考え方からも疑問です。広域連携をやることによって日帰り客は増えると思います。この後で出てくる話も日帰り客のもので、うまかつの里も日帰り客が多いと思います。宿泊者から税金を取っておいて、そのお金が宿泊者に関係ないところに流れるのは、地方税法上良いのでしょうか。

サイクルツーリズムも全く一緒です。年間1000万円使います、10年で1億円になります。これが、木更津市の商店街や宿泊施設に戻ってきますか。1億円かけて、それ以上のリターンがありますか。調べてみたところ、過去4年間でサイクルラックを13機しか設置できていません。これを続けるのですか。税金の使い方として問題です。さらに言うと、他人の趣味の利便性を上げるために、宿泊者が税金を払うというのも問題です。

MICE のところを話します。MICE は、今年の予算で161万円しか予算を確保していません。この点、私は予算をもっと確保すべきと考えます。木更津市は、知名度を上げるプロモーションが弱いのです。これはやるべきなのですが、果たしてこのバラマキが良いのですか。これはいろいろな意見があると思うのですが、例えばデンマークの場合であれば、カーボンオフセットの支援であったり、二次交通を無料にしたりと、都市のブランディングに予算を使っています。福岡市の場合、地元のカatering業者を使ったら補助が入る、地元のお土産を買ったら補助が入る、として税金が地元の企業に回るようにしています。この循環を作らないと、税金が流出してしまいます。MICE 分野への予算自体は良いとしても、使い道には疑問があります。

それから、新たな交通インフラ活用事業、これは海と空を活用したツアーとあります。まず海のツアーについて述べると、海路を利用したツアーの造成に係る補助をしていますが、その実績はどうだったでしょうか。地元経済に何が残りましたか。お客様は満足してまた来たいと思ってくれたでしょうか。この状況のまま、とりあえず予算を付けて事業を実施し続けたいということ自体、私は理解できません。しかも、宿泊客から徴収する宿泊税なのに、この事業は宿泊者とは関係がありません。ナイトタイムエコノミーの関連で予算を出しますというのであれば、まだ話は分かるのですが。

この交通インフラ活用事業では、クルーズ船のツアーの航路を開発しようとしているようです。現在、日本丸が年2回くらい来ています。ですが、年2回では瞬間的でしかなく、地元経済にどれだけ影響があるでしょうか。大型バス何十台も呼んでお土産屋がたくさんないと地元にお金が落ちません。年間50本のツアーを誘致できるならお土産屋も増えて地元で儲かる人が出てきて税収も上がります。年数本のツアーが来ても大勢に影響ないのではないか、というのが正直な感想です。

一方で、空路のツアーは、自衛隊の滑走路を使ったプライベートジェットのツアーの話だと思うのですが、これも宿泊業界や地元産業にあまり影響がないと思っています。ただ、これは他の都市ではできないことなので、木更津市でやる価値があると思っています。価値はあるのですが、今は、1000万円かけて何かをするという段階ではなく、まだ調査段階ではないでしょうか。プライベートジェットを入れるのであればハンドリング会社が必要ですし、CIQの関係の調整も必要ですし、高級ハイヤーやDMCのような地元でアレンジする会社も必要です。こうした構想を描く調査段階であり、1000万円という事業費の設定は時期尚早です。

ここまで各事業案の問題点を述べてきましたが、共通している問題は2つあると思っています。1つは、17ページで述べられている留意点として、新たな事業であることが望ましい、既存事業の場合は事業内容の見直し等を行うとともに効果を説明できること、他に財源がある場合は優先的に活用すること、と千葉県は言っています。今回の事業案は、第3次観光振興計画をなぞっているだけで、既に一般財源が入っているものが多く、一般財源を宿泊税に置き換えるのは問題です。

もう1つは、宿泊者アンケートとのズレです。宿泊者アンケートから見える課題が資料22ページにあります。賛成した人の要望と合致していません。アンケートの生データを何度も見返しましたが、1番は快適で安心安全な滞在環境づくり、これが50%でした。宿泊税を納める人が1番望んでいるのは、快適で安心安全な滞在環境づくりです。2番は、目的地までの移動のしやすさでした。これは金田の渋滞があるかもしれないし、二次交通の問題を指しているかもしれません。3番が、持続可能な観光まちづくり、これが30%でした。これは事務局が取ったアンケートですが、今回の資料には出てきません。受益者負担の原則から言えば、税金を取って使う側としては、税金を払う人たちが思っていることを一定程度は叶えるのが当然ではないでしょうか。

今回、法定外目的税としての宿泊税ですが、受益者負担の原則が事業案にどこまで反映されているのでしょうか。程度の問題ですが、これだけ日帰り客への投資が多いのは、宿泊客にとっては受益なき負担になっていると公平性を欠いていないだろうかと危惧をしています。

また、公平信託の原則、税を信託するという観点からは、アンケートで要望の低かった事業に予算を多く割く

のは、納税者からの信頼を裏切る行為と受け取られる危険性があります。

そして、補足性の原則、一般財源優先の原則です。県も、他の財源がある場合はそちらを優先して活用することを求めています。今の事業案は、一般財源を充てていた事業を、宿泊税が新設されたので宿泊税の方に移しますと見えてしまい、これは問題ではないでしょうか。事務局としては、第3次観光振興計画に則って事業案を作成したのだと思うのですが、これは法定外目的税としてどこまで許容されるのかという話になると思います。

宿泊者からの要望も反映されていない、千葉県の説明している点も反映されていない、となると、これまで指摘した点を削除していくと事業費を5300万円くらいは削ることができます。千葉県から5800万円の交付金を受け取ることができる中、この事業費を見たら上乘せ課税の必要性は認められない、というのが私の意見です。

一方で、ここまでで触れていない事業が2つあります。DMO とプロモーションです。このうちプロモーションの予算に関して言うと、今、一般財源で行っているのが770万円だったと思います。今回の交付金を活用して実施できると思われる事業の総額が7900万円だとすると、10%です。宿泊客アンケートで挙がった課題として、オーガニックなまちづくりの認知が足りないと言われているのに、新規事業の企画したものの中に10%しかプロモーションの予算は無いのですか。他の予算にプロモーション予算が隠れていると思うのですが、バラバラに実施しないで統合したらどうですか。

また、DMO にはもっと費用を投じないと無理ではないですか。まちづくりの司令塔です。本来であれば、まちづくりの司令塔が、この宿泊税を活用した事業案の中身を全部作るべきだと思います。どのような目標を設定し、どのような戦略を立案し、このような効果が出ましたと測定するべきですが、これが可能な人材を招いたらDMO運営支援事業費1750万円では足りないでしょう。経営やマーケティングが分かる人材を招くのであれば、給与で1000万円、社会保険料を加えたらもっとかかります。しかし、このくらいのことをやらないと司令塔としての機能を果たせません。DMOがみたて海岸のキャンプ場維持をやっています、というのは趣旨に合っていないです。DMOは司令塔、頭であって手ではありません。発想の仕方を変え、これを機にDMO自体を独立させるようにしていけないといけません。観光に関して、市の方でどうしてもやらなければならない最低限の部分は、市の一般財源で行い、県から交付される宿泊税交付金5800万円の部分については、DMOの中で総合的に組み立てなおしてはどうでしょうか。第3次観光振興計画とは別の視点で、どうやったら木更津市が盛り上がるのか、その中でDMOが3年間で自立できるくらいまで収益をあげることができるかを考えなければいけません。観光まちづくりは、外部からの収入を得て地元経済に貢献することと同時に、他所の人が木更津をすごいと評価してくれるから地元に残りたいと思う人が増える、人口流出が止まるということが大事だと思います。だからこそ、司令塔に相応しい人を雇いましょう。そこにお金をかけた方が無駄な事業は減ると思います。

今は反対ですが、例えば千葉県からの交付金5800万円をどういうふうにするのか、あるいは、それでも上乘せ課税が必要だと言うのであれば、やはり宿泊者の要望に配慮した形でバランスを取ればどうでしょうか。

それで改めて予算内容を検討させてほしいと思います。

この検討委員会には、観光業界のメンバーが集まっているので、使い道や観光全体の話になりがちですが、一方で、観光の視点だけでは足りなくて、地方税法や総務省通達も見ていかないとはいけません。第1回検討委員会の資料に「法定外税の検討に際しての留意事項」等が示されていますが、これも再度見た方が良いのではないかと思います。木更津市の宿泊税の上乗せ課税が、課税権の濫用に当たらないようにしないとはいけません。県に対しても、一般財源を充てるもの、交付金を充てるもの、上乗せ課税分を充てるものと仕分けをして理路整然と説明できるようにしておく必要があります。

ホテル三日月としては、税金を取られた後は関係がない、と言ってしまうとそれで終わりですが、やはり、木更津市に発展してほしい、木更津市が法的なリスクを回避してほしいと思っています。法律上の原則や事業費のバランスを総合的に配慮することが必要です。今のままであれば、課税権の濫用ではないかと思います。DMOでしっかりと人材を確保して、そこでもっと良い事業案を作してほしいと思います。

#### ○五十嵐委員長

満間委員からの意見について、事務局から意見はありますか。

#### ○鶴岡経済部次長

事務局としましては、観光振興計画に基づいて、その中で施策を発展させていくか、新規性を持たせて拡充していくかという視点で事業案のシミュレーションをしましたが、指摘のあった部分については、足りていない部分や再度考え直すべきところが多々あると受け止めました。満間委員からの意見については、事務局で再度検討した上で、また改めて審議していただけるよう準備したいと思います。

#### ○佐伯委員

満間委員の意見の中にいくつかの論点がありました。宿泊税の独自課税をするかしないかの問題の中で、一つは、千葉県から降りてくる交付金も含めて、法定外目的税の用途が法の理念に触れていないかという点です。当然、法に触れていないという前提で千葉県や木更津市は考えていると思いますが、一方で、受益者負担という考え方の中で、宿泊客に還元するよりは日帰り客も含めた環境整備に重点を置いていることに対する不公平感があり、目的税を使う理念をもう一度整理してほしいということであったかと思います。

もう一つ大きな問題としては、用途として、観光振興計画に沿う形で一個一個がスライドするように資料が作成されていますが、これだとやはり一般財源を充てていたものと同じではないかと思えます。一般財源は一般財源としつつも、宿泊税があるからこそできる大胆なやり方を考えた時に、DMOにどこまで力を入れるのか、どこがそのプレーンとなって考えるべきなのか、より宿泊税を有効に使う手法は何なのか、そういったことを一から考えてほしいという意見だったかと思います。

例えば、宿泊施設安全対策・改修・インバウンド受入環境整備事業が挙げられていますが、この取組み例に新規事業として内容は書いてありますが、宿泊施設のニーズを把握した上での事業提案になっていないと感じました。また、うまかつの里の案内板のランニングコスト等もそうです。県の交付金の使い道の説明でも、新たな事業であることが望ましいとありましたので、宿泊施設に充てていくに際して、新規の効果的な取組みを検討し

ていくことが大切ではないかと考えています。

その一方で、木更津商工会議所としては、宿泊税を効果的な事業に活用していくことで、観光基盤が強化されて、結果として宿泊・飲食・小売業などの幅広い業種の売上の向上につながって、我々の目標である地域経済の活性化にもつながると思っています。宿泊事業者への影響に十分配慮する必要があると考えていますので、宿泊事業者やDMOを含めた中で事業内容を精査していく組織を作り、その中で事業を決めていくことで、独自の上乗せ課税も考えられるのではないのでしょうか。

#### ○五十嵐委員長

事業を考える上で、関係する事業者を交えて練り直した方がよいという意見でした。他に意見はありませんか。

#### ○星野委員

先ほど満間委員から意見がありましたが、宿泊客から取る宿泊税がベースになるので、アンケートを踏まえ、宿泊客が希望する形の使い道を考えてほしいと思います。また、千葉県の宿泊税の導入はほぼ決定のようですが、木更津市で独自の上乗せ課税をする場合に、POS レジの兼ね合い等も出てきますので、その辺りの予算も考えていただきたいと思います。

あと、近隣の袖ヶ浦市、君津市、富津市は、宿泊税について今どのように考えているのか、分かれば教えてください。

#### ○五十嵐委員長

千葉県の宿泊税導入に係る事業者の事務手続きコストについて、何か情報を持っていますか。また、木更津市が独自課税をした場合に追加で事業者が支払わなければいけないコストが出てくるのでしょうか。

#### ○鶴岡経済部次長

今回の千葉県の宿泊税導入に合わせて近隣の袖ヶ浦市、君津市、富津市が上乗せ課税をするかどうかについては、検討に入っていないと聞いています。本市の状況を注視していると聞いています。

#### ○満間委員

POS レジの話に関連して、いくつかの宿泊事業者では、PMSという宿泊管理システムを入れているのですが、この基幹システムの修正はかなり高いです。事務局はこの点を考えていますか。PMS業界の中でも、この改修費をどのように負担するのかが問題になっています。自治体によって宿泊税の徴収の仕方が違うので、PMSを作っている会社は、いろいろなパターンの宿泊税に対応したものを作らなければいけません。PMSの業者は宿泊事業者に改修費を請求してくるのですが、これも宿泊事業者が負担しなければいけないのかという不満があります。改修費や徴収手数料、さらに入湯税であれば源泉維持管理費も出してもらえないのに、売上から税金だけ持っていく構造自体、不公平であり問題であると考えています。

#### ○佐野市民税課長

満間委員の意見の中で、もし宿泊税を導入する場合における税のそもそもの考え方についてですが、観光の立場とは別の立場で、改めて公平性や、負担に対応する還元のあり方について、事務局としてチェックしたいと

思います。また、事務負担についても、条例制定過程で検討することになろうかと思えます。

#### ○鶴岡経済部次長

宿泊事業者の事務負担については、県から詳しい情報が入り次第、報告します。

#### ○葛委員

資料30ページで、MICEに係る事業費として950万円という金額があります。これが予算となった時、実際に誘致して開催が決まった時に二次交通に係る補助金や参加人数に応じた補助金が出ることとなると思うのですが、これがもし誘致件数が数件しかなかった場合には予算が余ります。この場合、この予算は年度で終わりののか、年度をまたいで繰り越しができるのでしょうか。

例えば、この制度が導入された後、二次交通と誘致で200万円使うこととし、これを補助金として申請したとします。予算は950万円あるので、予算が750万円余ることになります。翌年度、予算の950万円を超えて二次交通や誘致で使った場合に、前の年度の余った750万円を持ち越しできるのでしょうか。

#### ○水谷財務部次長

資料30ページの950万円という金額は、現時点における仮の数字です。実際には、翌年度に会議が開催されるであろう件数のシミュレーションの中で予算を組むこととなります。不必要な部分が出てくればその年度で減額補正し、翌年度必要な分は改めて翌年度の会議開催件数の見込を立てて翌年度の予算として計上するのが原則となります。

#### ○五十嵐委員長

事務局から、県からの交付金を活用することができると思われる事業をA、加えて、木更津市として独自課税することとなった場合の事業をBとして説明がありました。これに対し委員から、事業を見直した方が良いという意見がありました。満間委員からは、今の事業内容では独自課税に反対という発言がありました。

資料18ページに「県の制度導入に合わせ、上乗せ課税を検討している市町村は令和9年6月頃までに市町村議会において条例案を可決してもらう必要がある」と記載されています。この令和9年6月までに可決しなかった場合、その後で木更津市が、やはり上乗せ課税を導入しようとなった時に、事務手続き上、デメリットは生じますか。

#### ○齋藤観光振興係長

県の導入と合わせて上乗せをした場合は、県と一緒に総務省や警察の方に協議を行うことができると聞いています。このスケジュールに合わせて実施できないとすると、市単独で総務省や警察との協議を行うこととなりますので、手続き面でのハードルは上がると聞いています。

#### ○五十嵐委員長

他に意見はありませんか。私からの意見としては、千葉県への導入がほぼ決まったということがベースにあります。これに伴い、事業者には事務手続きに何らかの成本や作業が発生します。これに合わせて市で追加課税することを、チャンスと捉えるのか、単なるデメリットと捉えるのかと考えたとき、私はチャンスであると捉えています。

また、この検討委員会の冒頭で述べたとおり、日帰り客が多く、宿泊客は3.6%という低い中で宿泊客だけに負担を負わせるのは理解を得られないのではないか、等を総合したとき、宿泊税の活かし方をもう少し突っ込んで考える機会があって良いと思います。宿泊税と観光政策の議論は切っても切り離せないと思います。令和9年6月の条例案可決の期限までもう少し時間があるようでしたら、もう1回事業案の練り直しがあって良いと思います。

宿泊税をチャンスと捉えたときに、一般財源とは別にどのようなことができるかと考えると、例えば生成AIの活用が考えられます。この検討委員会が始まった頃は、ここまで生成AIが発達してくるとは意識していなかったと思います。うまいたの里も集客施設なので、もっとAIを活用できるはずです。ここから宿泊客を二次交通で誘導したり、木更津アウトレットから泊りがけで来訪するような仕掛けを作ったりと、生成AIを使った事業案とか様々な可能性が広がるのではないかと考えます。環境整備や安全がアンケートの上位にあったものの、一方では訪問者の気づいていなかった木更津の魅力作り、木更津に泊ってみたいと思わせる仕掛け等にも注力してはどうでしょうか。実際の導入は令和8年度中の県条例制定の更に1年半後ですから、今以上に生成AIが生活に入り込んでいるはずです。一方で、宿泊税が法定外目的税として使われてもっともだ、と木更津市民が誇りに思える内容にし、次の観光振興計画案とも結合する形で、事業案のベースができるの良いと思いました。

スケジュールでいくと次回の検討委員会は5月になっていますので、事業案の見直しが間に合うかわかりませんが、満間委員が述べたように、関係する事業者で見直すとかDMOが中心となって見直すとか、DMOが中心となるのであればどれくらい人材は居るのか、そういったことを含めて見直すのもありだと感じました。委員からアイデアも出されているので、もう一度見直し、どれくらいの費用なのか、どんな効果があるのかを事務局で精査してもらい、もう一度この委員会で検討したいと思います。

以上で、本日予定された議題が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。

第3回木更津市宿泊税検討委員会の内容について、上記のとおり確認します。

令和 8 年 4 月 14 日

木更津市宿泊税検討委員会 委員長

五十嵐潤子